

浜田河川国道事務所からの
お知らせ



国土を**整え**、全力で**備える**
国土交通省 中国地方整備局
浜田河川国道事務所
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and
Tourism Chugoku Regional Development Bureau.

通行規制の解除

2022年（令和4年）3月23日

資料提供先：浜田記者クラブ
江津記者クラブ

まつかわまちやかみ
江津市松川町八神地区
道路通行規制の解除のお知らせ

島根県江津市松川町八神地区の整備が完了しました。
これに伴い、**一般国道261号の道路交通規制を解除**
しますので、お知らせします。

昨年度までの工事で、計画高水位(H.W.L)までの河川整備が完了しており、平成30年7月、令和2年7月洪水と同じ規模洪水が起きても、安全に洪水を流すことが可能となっています。

- 場 所：一般国道261号（島根県江津市松川町八神）
- 内 容：**片側交互通行規制の解除** 及び
特殊車両通行止めの解除
- 日 時：令和4年3月24日 9時～
※天候・作業状況により交通規制解除の日時が変更となる場合があります

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 浜田河川国道事務所

副所長（河川） おおもと 大元 せいじ 誠治

【担当】河川管理課長 さいとう 齊藤 のぶひろ 展弘 TEL0855-22-2480（代表）

江の川下流出張所長 もりわき 森脇 ひさし 央 TEL0855-52-2926（代表）

浜田河川国道事務所ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/>

一般国道261号の道路通行規制を解除します

江の川八神地区では、長期間にわたる道路通行規制によってご迷惑をお掛けしておりましたが、令和4年3月をもって整備※1が完了します。これに伴い**一般国道261号の通行規制を解除**します。

地域にお住まいの方、周辺を利用されている方におかれては、長期にわたり、ご協力いただきありがとうございました。

場 所： 島根県江津市松川町八神
内 容： 片側交互通行規制の解除 及び
 特殊車両の通行止めの解除
日 時： 令和4年3月24日9時※2

※1：江の川八神箇所では、昨年度までの工事で平成30年7月洪水、令和2年7月洪水と同程度の洪水が起きても、洪水を安全に流すことが可能となっています。

※2：天候・作業状況により交通規制解除の日時が変更となる場合があります。

通行規制時



整備完了時



位置図



全体写真



問い合わせ先 **国土交通省浜田河川国道事務所**
 〒697-0034 島根県浜田市相生町3973 ☎ (0855) 22-2480 (代表)
 浜田河川国道事務所ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/>